

# 一般質問の概要

平成 31 年第 1 回 二宮町議会定例会

○3月7日（木）午前9時30分～

（大沼英樹、羽根かほる、二宮節子、露木佳代、小笠原陶子 各議員）

※ 2 番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

※ 議員の質問時間は、1 件につき 40 分、2 件以上は 60 分です。ただし町執行部側の答弁時間を含みません。

No	質問予定議員	質問概要
1	大沼英樹 議員 (3件)	<p><b>役場新庁舎の計画について</b> (放映件名：役場新庁舎の計画について)</p> <p>① 庁舎建設の財政見通しはどのようになっているのか説明を求めたい</p> <p>② 浸水ハザードエリアに対する認識を改めて問う</p> <p>③ より合理的な将来設計のある庁舎建設を求めたい</p> <p>④ 複合的な建設と共に分舎化で更なる利点を生むことは出来ないか</p> <p>⑤ 免震に対する考え方と知識はいかがか</p> <p>⑥ 事業手法についてなぜ直接方式なのか</p> <p>⑦ 高額の委託費用と引き換えに手にするものは何でしょう</p>
		<p><b>道路補修・整備計画と職員の過重労働への対応について</b> (放映件名：住みやすいまちづくりと道路環境整備を!)</p> <p>① 耐用年数が 15 年とする道路舗装整備はどのように管理されていますか?</p> <p>② 無秩序な事業計画が就労環境についても影響をおよぼしてはいませんか?</p>
		<p><b>年度事業に対する補助金について</b> (放映件名：この町の財政・補助金はどうなっている?)</p> <p>① 今年度、申請し採択された大まかな項目の一般会計に対する補助金および来年度申請予定の補助金等について説明を求む。</p> <p>② 現時点で計画している役場新庁舎建設に申請を見込んでいる補助金等の内訳を提示ください。</p> <p>③ 庁舎建設費予算 26 億 4700 万円とした時の町民負担を説明ください。</p>

2	羽根 かほる 議員	<p><b>役場新庁舎計画及び財政計画について</b> (放映件名：役場新庁舎計画及び財政計画について)</p> <p>現在の役場庁舎は昭和 53 年に建築され築 41 年。延床面積は約 3200 m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造地上 3 階地下 1 階建て。建築費用は当時約 4 億円。耐震診断では耐震性が不足していると診断をされており、現庁舎では大規模災害が発生した際に防災・災害対策拠点としての果たすべき役割を十分に担えないことから、早期に事業化が可能な「ラディアン周辺」に役場新庁舎建設をする構想・計画が進められている。</p> <p>しかしながら、現在の想定建設費は 26 億円を超え、当然町民のみなさまからの税金から支払われていくこととなる。又、現時点では現庁舎の跡地の活用や、町民のみなさまが利用される他の公共施設の再配置、及び耐震性の確保についても明確な計画が出されておらず、町の将来像、全体像も見えていない。庁舎だけをこの時期に、この金額を払ってでも今、建設の計画を進める明確な理由と確実な資金計画を町民のみなさまに示し、町民のみなさまも納得をしたうえで、限りある財政を使い、進めていくことが必要である。そして新庁舎を建設するのであれば、「防災拠点として安全・安心な、また、質の高い町民サービスが提供できる」庁舎となり、未来に渡りこの目的及び役割を果たせるような建築物にするために、詳細部分の確認をし、町民のみなさまが納得のいく形で進めていくことが重要である。以上の点から、新庁舎建設の必要性と財政の見通しについて問う。</p> <p>1) 役場新庁舎はなぜ必要か。現庁舎の現状、町民の総意の点からお聞きしたい。</p> <p>2) 役場新庁舎建設に伴う財政への影響及び全体の見通しについてお示しください。</p>
3	二宮 節子 議員	<p><b>海洋プラゴミ問題とSDGsについて</b> (放映件名：海洋プラゴミ問題とSDGsについて)</p> <p>毎年二宮町では、海岸清掃「ごみゼロキャンペーン」を実施していますが、流木の他にプラスチックごみの多さに驚かされます。この問題が今、世界的に問題となっており 2050 年には、魚の総重量よりもプラごみの方が重くなると試算されています。2030 年を目標とする SDGs (持続可能な開発目標) の中でも、海の豊かさを守ろうという目標があり、海を有する二宮町として、この現実をもっと訴えるべきと思います。また、この SDGs を学ぶため、ユニセフより昨年 12 月に副教材「わたしたちがつくる持続可能な世界」が中学 3 年生に配られています。この副教材の取り組みはどのようにしているのでしょうか。SDGs を総合計画に当てはめるとともに具体的な成果指標を設定し、事業の選択と集中、事業の可視化を行っている先進事例があります。各課題の具体的な政策について取り組み状況確保のフォローアップを実施する事が必要ですが、このことにより事業の可視化が実現いたします。</p> <p>以上の点から下記 4 点聞きます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、漂着物の種類と重さを町内外に発信する仕組み</li> <li>2、プラごみの削減推進</li> <li>3、副教材 SDGs の取り組み</li> <li>4、町としての SDGs の取り組み</li> </ol>

4	<p>露木 佳代 議員 (2件)</p>	<p><b>役場庁舎について</b> <b>(放映件名：役場庁舎について町民への説明と町民意見は)</b></p> <p>2月16,17日、町民に対する役場新庁舎の説明会が行われた。参加者の発言や、終了後の立ち話、参加者のフェイスブックの投稿などによると「すでに決まっている感じだった」、「説明するタイミングが遅い」、「私たちが判断するにはデータが足りない」、「財政見通しが甘い」、「老朽化した公共施設、再配置で使われなくなる学校、活用されていない町有地、ラディアン裏に移転した場合の役場跡地の活用など、町全体を見たときのビジョンが見えない」、「意見を言っても意味がないように感じた」というような声があった。</p> <p>私のフェイスブックの投稿でも普段はあまりコメントを書き込まないような方までが反応しているし、説明会の会場には、平日・土日関わらず、いつも仕事で忙しくされている若い世代の顔ぶれも多くあり、これまでの町の事業とは比にならないほど町民の関心が高いと感じた。</p> <p>これまで庁舎に関しては、広報やパブリックコメントなど、町民にまったく周知してこなかったわけではない。しかし「説明を聞くだけで頭がいっぱいで、帰宅してからいろいろな疑問が出てきた。もう一度やりますよね?」と言う人がいるように、町民には十分な情報提供がされていたわけではなく、今回の説明会によって、急に現状を突き付けられ、あっけにとられ、疑問を残した、という状態になっているのである。</p> <p>町は、億単位の大きな事業を進めようとしている。将来にわたって影響を及ぼす大事な事業である。どう考えても、これまでのアプローチでは町民に対する説明責任を果たしていない。</p> <p>町は今後どのように進んでいくのか。町民への説明、意見募集、意見交換会など何をどのようにしながら町民の声を聞き、反映していくのか。もしくは聞かないのか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. この事業は町民参画なのか、町民参加なのか、両方違うのか</li> <li>2. 町民は今後、どのように関わることができるのか、そのタイミングはいつか</li> <li>3. 庁舎について、「公共施設の再配置」の中の具体的施設や町有地の活用も含め、ビジョンを述べてほしい。</li> <li>4. 庁舎は企画政策課の数ある事業の中の一つという扱いである。町民からの疑問に答えるための徹底した調査や、説明会・意見交換会をフットワーク良く実施できるよう、例えば2年の期間限定で特命チームを作るなど、庁舎に特化した人員を確保すべきではないか。</li> </ol>
---	------------------------------	--

## **LGBT等、性的マイノリティへの配慮やパートナーシップ制度、幼・保・学校での配慮や子どもたちと教師に対する教育などについて (放映件名：性的マイノリティに配慮した町のあり方とは)**

2015年11月、渋谷区において、同性カップルを自治体が公に婚姻に準ずる関係として証明する制度、いわゆる「パートナーシップ制度」が導入され、世田谷区でも「パートナーシップ宣誓制度」が始まり、話題となった。

渋谷区は条例に基づき、世田谷区は要綱に基づき制度を運用しており、法的な婚姻が認められていない同性のカップルにとって、法的な拘束力は小さいものの、その関係を行政が公に認めるという意味では意義ある制度となっている。

現在では全国11自治体が、制度を導入・運用しており、隣の小田原市、横須賀市、千葉市では来年度4月からの導入が決定している。また2016年に鎌倉市、2018年に茅ヶ崎市で「パートナーシップ制度導入について」の陳情が採択され、今後の動きにつながっている。二宮町でも導入すべきと考えるがいかがか。

現在、LGBTは世界中どの地域にも3～5%の割合でいるとされ、決して少ない数字ではない。これまでそういった視点での配慮はどの程度してきたのだろうか。町の事業や公共施設、役場での対応等において、配慮できる部分が多々ある。職員のひとり一人がそういった意識を持つか持たないかで、心地よく暮らせる人が増えるならば、さまざまな改善をしていくべきで、それこそが町役場で働く仕事の意義そのものではないだろうか。

LGBTの子は、差別やいじめ被害の経験割合が大変高いことがわかっており、幼保・小・中学校での配慮はもちろん、自分と違う人を受容することの学びについても重要である。また信頼していた教師による、無自覚な一言によって、性的マイノリティの子たちの自尊心が傷つけられ、人生が変わってしまうことがないように、教師への研修等も必要である。文科省からは、学校における児童生徒の配慮について等の通達も出されている。町の現状と今後について伺う。

1. パートナーシップ制度（宣誓）の導入について。
2. 町民に対する、町の事業や、町民への対応や設備の配慮について。
3. 職員の就労環境等における配慮について。
4. 町立保育園や小・中学校で、どのように子どもたちが学ぶのか。また当事者である子の自尊心が守られるよう、どのような配慮をしているか。

※LGBTは、L（レズビアン）、G（ゲイ）、B（バイセクシュアル）、T（トランスジェンダー）であり、I（インターセックス）、A（アセクシュアル）、Q（クエスチョニング）等が包括しきれない。そのためLGBTIQや、LGBTs、LGBTQなどと表記する場合もあるが、ここではわかりやすく、日本でもっとも定着しているLGBTという言葉で包括させていただき、質問をする。

5	小笠原 陶子 議員 (2件)	<p><b>買い物弱者対策について</b> (放映件名：買い物弱者対策について)</p> <p>①二宮町は面積の狭い地域だが、高齢化が進み、お身体の不自由な方にとって、商店が消えて困っている方、また、坂の上の住まいで買い物しにくい方が多い。 そこで、「出張商店街」や「共同宅配」など、誰もが利用しやすい商店街事業が求められている。住民要望があるが町としてそのニーズ把握はどうなっているか、商連などの事業者と話し合いは持たれているのか今後の対策を伺う。</p> <p>②日頃の買い物に不便を感じる方対象に、ネットスーパーの利用学習を開催することも対策として有効だが、先進自治体を学び実施すべきと思うかどうか。</p>
		<p><b>町民の皆様へ行政情報を正確に早く伝える方法を問う</b> (放映件名：行政情報を正確に早く伝える方法を問う)</p> <p>施政方針に町長は「町民の方々との情報共有が重要で、必要な情報を適切な時期に適切な方法で、相手の立場に立ってわかりやすく発信することに努めていく」と記されている。 町は情報提供の充実を掲げ、現状と課題を分析し、地域政策課が取り組むこととして、情報バリアフリーの推進や地域における情報提供の推進をあげている。やるべきことは見えているが、その精度が問われている。 平成の年度が終わるが、町民にはWeb情報のほうが伝わる方と全く伝わらない方とあり、そこを十分踏まえて情報提供したい。</p> <p>①改めて、町民の皆様へ伝える方法やその基本となる町の姿勢を問う。 ②審議会や協議会の傍聴により情報を得る方もある。その傍聴制度をより使いやすく見直すことについて。 ③移動町長室の情報提供の在り方を見直すようだがどのように改善するか。</p>